



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年6月19日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県松本空港騒音調査業務委託一式

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成18年7月3日から平成19年2月28日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 計量法(昭和26年法律第207号)第107条の規定により、音圧レベルに係る計量証明の事業の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692の2

長野県企画局交通政策チーム

電話 026(235)7019

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年6月29日(木) 午後2時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年6月27日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要がありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要がありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

交通政策チーム

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年6月19日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成18年5月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本ダボス会議

3 代表者の氏名

奥島孝康

4 主たる事務所の所在地

長野県上田市菅平高原1223番地3930

5 定款に記載された目的

この法人は、菅平高原の潜在的能力の開発と、より一層の活性化および発展のための施策を提言し、その実現を支援することを目的とする。

NPO推進チーム

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年6月19日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成18年6月6日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人外出介助支援サービス
- 3 代表者の氏名
松田嘉子
- 4 主たる事務所の所在地
長野市川中島町四ツ屋35番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、心身等の障がいのために日常の自由な行動が妨げられ、生活が困難になった障がい者および高齢者に対して、ひとりひとりが自らの生活の自由を守り、充実して生きることができるよう、外出・介助等の援助を通して日常生活をサポートすると共に、市民同士が共に支え助け合える社会を構築し、誰もが幸福な福祉の街づくりを行えるようにすることを寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年6月19日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成18年6月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人信州青少年の家
- 3 代表者の氏名
井出光徳
- 4 主たる事務所の所在地
長野県小諸市己65番地2
- 5 定款に記載された目的

この法人は、青少年及びその家族に対して、共同生活などを通して、互いを認め、自分を愛し、他者を愛し、意欲を持ち、互いを思い遣る心を持って協同の大切さに気づかせ、生きる力を育む。また、親に対し講演、講習などを通して家庭の教育力を高めることの大切さに気づいてもらうなど、子育て支援に努める。さらに、地域コミュニティづくりに努める。

NPO推進チーム

公告

平成18年6月9日、中信平土地改良連合の定款変更を認可しました。

平成18年6月19日

長野県知事 田中康夫

水と土・郷づくりチーム

公告

平成18年6月9日、塩尻市塩尻東土地改良区の定款変更を認可しました。

平成18年6月19日

長野県知事 田中康夫

水と土・郷づくりチーム

公告

平成18年6月9日、下水内郡豊田村豊井土地改良区の定款変更を認可しました。

平成18年6月19日

長野県知事 田中康夫

水と土・郷づくりチーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年6月19日

長野県農業総合試験場長 石川 治

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量
ガスクロマトグラフ 一式
 - (2) 物品等の特質
入札説明書によります。
 - (3) 納入期限
平成18年7月28日
 - (4) 納入場所
長野県農業総合試験場環境保全部
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字小河原492
長野県農業総合試験場管理部
電話 026 (246) 2411

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成18年7月3日 午前10時
- (2) 場所 長野県農業総合試験場 小会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 平成18年7月7日 午前10時
- イ 場所 長野県農業総合試験場 小会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

- ア 日時 平成18年7月6日 午後5時(必着)
- イ 場所 須坂市大字小河原492(郵便番号 382-0072)
長野県農業総合試験場

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

農業生産振興チーム

正 誤

平成18年3月31日付け長野県告示第297号「県・市町村職員交流研修規程の一部改正」中

ページ	行(箇所)	誤	正
6	下から19	県・市町村職員交流研修規程	県・市町村職員派遣研修規程

市町村チーム

平成18年3月31日付け「長野県報目次」中

ページ	行(箇所)	誤	正
1	4	県・市町村職員交流研修規程	県・市町村職員派遣研修規程

情報公開・法規チーム

平成18年5月25日付け長野県公告「土地改良区役員の就退任の届出」中

ページ	行(箇所)	誤	正
6	左側下から6	沼田 倭 伯	沼田 倭 伯

水と土・郷づくりチーム